

平成30年6月18日現在

機関番号：13901

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13250

研究課題名(和文) 高等教育機関における障害学生の修学支援に対する包括的エビデンスの構築

研究課題名(英文) Comprehensive evidence on reasonable accommodation for students with disabilities in higher education

研究代表者

植田 健男 (Ueda, Takeo)

名古屋大学・教育発達科学研究科・教授

研究者番号：10168627

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、高等教育機関における障害学生支援の現状についての包括的エビデンスを構築することにある。1) 障害学生、2) 障害学生支援担当者、3) 障害学生を支援するサポーター学生の3者に対して2度に渡り調査を実施した。その結果、障害学生支援担当者については雇用環境の悪さ、専門性の低さ、経験不足が示唆された。障害学生については、幸福感や対人満足度、自尊心など心理的適応指標については障害のない学生と差異は示されなかったが、一方で日常生活上の行動に社会的制約が多く、半数が大学生活でなんらかの困りごとを抱え、その半数が未解決であった。修学支援だけでなく、障害学生の学生生活環境の改善も必要であることが示された。

研究成果の概要(英文)：This project aimed to construct comprehensive evidence on the support for students with disabilities in higher education in Japan. We conducted the surveys of 1) faculties and staffs who provide reasonable accommodation to students with disabilities, 2) students with disabilities, 3) student supporters. As a result, faculties and staffs have poor employment environment and showed lack of experiences and low of expertise with supporting students with disabilities. Students with or without disabilities did not show any differences in the indices of psychological adaptations such as satisfaction with life and relationships, self-esteem, etc. However, students with disabilities showed unsolved problems on campus and lower levels of activities and social or community participation than students without disabilities. These results indicated that the importance of improving the surrounding environment for students with disabilities as well as the quality of reasonable accommodation for them.

研究分野：教育経営学

キーワード：障害学生 合理的配慮 修学支援 エビデンス 高等教育機関

### 1. 研究開始当初の背景

2006年に国際連合総会によって障害者の権利に関する条約(「障害者権利条約」United Nations, 2006)が採択され、2008年5月に発効された。日本政府も障害者に関する国内法を整備し、2014年に同条約に批准を果たした。今後、我が国も国際的スタンダードに準じて障害者の権利擁護、社会的参画推進を行っていくことになる。

就労や教育における障害者のさらなる参画やインクルージョンが課題になるが、とりわけ高等教育機関における障害のある学生の受け入れや修学支援体制の早急な整備・拡充は喫緊の課題である。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(「障害者差別解消法」)が2016年に施行され、その前後において障害学生支援体制の整備を行う高等教育機関が増加しているが、初等・中等教育における特別支援教育とは異なり、我が国の高等教育機関における障害学生の修学支援や合理的配慮提供に関する研究は極めて少なく、エビデンスの蓄積は充分ではない。

### 2. 研究の目的

障害者差別解消法施行の前後から、高等教育機関における障害のある学生を支援する専門または兼務部署の設置が進められている(JASSO, 2016; 2017b)。これは、高等教育機関において障害のある学生に対する合理的配慮の不提供の禁止が法的に義務化されたことによる(私学は努力義務)。しかし、障害者権利条約(United Nation, 2006)において謳われている障害者の社会的参画の推進、とりわけ教育における権利の平等を確保するという大きな目的を達成するまでの水準には到底至っていないのが現状であろう。

こうした日本の障害学生支援状況を改善していくにあたり、質的データや記述的アプローチだけでなく、量的データも含めたエビデンス・ベースドのアプローチによる知見の蓄積が必須である。特別支援教育や個別の支援ケース、また障害者自身が自らの生きづらさについて研究を行う当事者研究といった質的データについては、多くはないながらもこれまでにそれなりの知見の蓄積が見られる(e.g., 片岡・小島, 2017; 熊谷編, 2017; 国立特殊教育総合研究所編, 2006; 向谷地, 2005; 高橋, 2012; 高橋編, 2014)。しかし、高等教育機関においては、学生相談活動における大規模データはいくつかあるものの(川住ら, 2010; 佐藤, 2006; 佐藤・徳永, 2006)、障害学生への合理的配慮という枠組みでは、白澤(2005)の聴覚障害についての調査程度しかなく、障害学生支援に関する量的データについては満足いく知見の蓄積があるとは言い難い。高等教育機関の障害学生支援全般についての量的データの蓄積を行っているほぼ唯一の取り組みとして、JASSOが平成2005年より行っている「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生

の修学支援に関する実態調査」(障害のある学生の修学支援に関する実態調査)を挙げることができる。これはほぼ100%の回収率を毎年達成している悉皆調査であり、その資料的価値は極めて高いと言える。また、毎年調査項目が増加・修正され、より社会状況に合致した調査として改善も多く見られる。そして近年では、これまでの同調査をまとめ、支援体制の現状とこれまでの推移について平成17年度から平成26年度調査分析報告、平成17年度から平成28年度調査分析報告(JASSO, 2016; 2017)がHPに掲載されるなど、高等教育機関における障害学生支援に関するエビデンスが蓄積されている。

しかしながら、同調査の内容は、“現状における日本の大学全体の障害学生支援体制についての記述統計”の域を越えない。障害学生支援の現場が抱えている課題や問題、支援体制整備の拡充にはどういった取組が必要なのかといった、より具体的レベルにまでは踏み込んでいない。あくまでも高等教育機関についての調査であって、当事者である障害学生や支援担当者、多くの大学で運用されている障害学生支援登録サポーターなど、“現場の声”は調査内容に反映されていない。そのため、どういった支援体制や取り組み、またボランティア学生の運用方法が、質の高い修学支援を提供する上で望ましいのかなどに対しては大きな貢献ができない。

そこで本研究は、日本学生支援機構の障害学生の修学支援に関する実態調査と同様に、日本の高等教育機関を対象にした悉皆調査を行う。上記調査では収集されていない支援担当者の属性情報や、支援部署の属性情報に焦点を当てると同時に、支援担当者が自分の部署の機能に対してどのくらい満足ないしは評価しているかについての情報も収集する。また、障害のある学生および障害学生支援登録サポーターに対しても調査を行い、障害学生の困りごとだけでなく、提供されている合理的配慮に対する満足度や、心理的、機能的適応指標などについてのデータも収集する。

今後、さらに障害学生支援担当部署の設置増加が見込まれるため、高等教育機関における障害のある学生の修学支援状況のエビデンスの構築を第一の目的としつつも、支援状況や支援体制の改善指針を提案したい。

### 3. 研究の方法

日本の高等教育機関(国立大学86校、公立大学91校、私立大学600校、高等専門学校62校)に対して悉皆調査を2回行った。具体的には、全高等教育機関において障害学生支援を行っている、ないしは行っている可能性のある部署に対して調査依頼書を送り、調査協力者は、任意で事前にウェブ上に設置されたアンケートにアクセス・回答をした。キャンパスが複数ある大学や、どこの部署が障害のある学生の修学支援を行っているか

わからないなどの理由により、複数の依頼状を送った大学もあり、最終的な依頼状の送付先は、2回の調査とも合計1,500箇所以上であった(例、第1回目調査は、国立大学141箇所、私立大学860箇所、私立短期大学337箇所、公立大学110箇所、公立短期大学17箇所、高等専門学校62箇所の合計1,527箇所)。できるだけ、障害学生支援担当部署に所属するすべての人に回答してもらうように依頼をしている。

また、障害のある学生や、障害学生支援登録サポーターの学生に対しては、修学支援に関わる教職員から両学生に対してweb調査URLを紹介してもらった。

調査期間は2017年1月および2018年3月であった。

#### 4. 研究成果

紙幅の都合により、本成果報告書では、調査結果の主要な部分の一部を抜粋して報告する。またここで報告する内容のほとんどが、3編の論文として学術雑誌に投稿中(査読あり)であり、1編については、conditionally acceptedになっている。

支援担当者の雇用環境の悪さおよび経験や専門性の低さ：職位については、最も多かったのが、常勤事務職の34%、次にその他の18%、そして非常勤専門職10%、常勤専門職9%と続いていた。7割以上が事務職や専門職であり、教員籍は3割に満たなかった。また、日本学生支援機構の「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によれば、その他の中には嘱託の職員が含まれている可能性が考えられる(日本学生支援機構, 2016)。雇用形態については、158名(61%)の回答があり、常勤・任期なしが72名(21.9%)、常勤・任期ありが38名(11.6%)、非常勤19名(5.8%)、嘱託13名(4.0%)、契約9名(2.7%)、その他7名(2.1%)であり、8割近くが任期ありの雇用形態であると考えられる。

契約期間について回答した者は、71名(27%)であったが、最も多い契約期間は5年30名(42%)で、次に1年以内20名(28%)、そして3年14名(20%)であった。契約期間が2年の4名と合わせると契約期間が3年以内の者が約54%であった。

高等教育機関におけるこれまでの経験年数について回答した者は123名であり、1年未満が25%で、4年に満たない支援担当者が6割以上になっていた。そして、1週間の超過勤務時間の合計に回答した者は、118名(45%)であり、最も多かったのが10時間で21名、次に5時間の18名であった。10時間以上の超過勤務を行っている支援担当者の割合は、約25%であり、過労死認定になりうる週20時間以上(厚生労働省, 2001)の超過勤務を行っている者が約8%いた。

支援担当者の支援内容に関する経験と自信：支援担当者の障害のある学生に対する支援経験の有無およびそれらに対して、自身が所属している現在の機関において、適切に実施できるかどうかの自信を尋ねた。中点である3点よりも統計的に有意に低かったものは、「生活介助(体位変換、食事、トイレ等)」、「インターンシップ先の開拓・連携」、「就職先の開拓、就職活動支援」、「医療機器、薬剤の保管等」、「ビデオ教材字幕付・文字起こし」、「点訳・墨訳」、「リーディングサービス」、「手話通訳」であった( $t_s < -1.96, p < .05$ )。「ノートテイク」、「パソコンテイク」については、中点の3から有意傾向で差異が示された(ノートテイク： $t(107) = -1.76, p = .08$ ; パソコンテイク： $t(104) = -1.180, p = .07$ )

国立大学の障害学生支援担当者の取組内容とその満足度：障害学生支援担当部署において7種類の特徴や取り組みの有無を尋ね、その主観的な評価を尋ねた取り組みとして最も行われていたものはホームページの整備であったが(85%)、中点の3点「どちらともいえない」よりも低いことが示され( $t(34) = -2.81, p < .001$ )、多くの障害学生支援担当者はホームページの整備について満足していないことが示された。また、学生サポーター制度、災害時・防災対応についても同様に満足していないという結果であった。

次に、大学規模と7種類の取り組みとの間に関連があるかを検討するため相関分析を行った。その結果、学生サポーター制度においてのみ統計的に有意な正の相関が示された( $r(33) = .44, p = .01$ )(図1)。

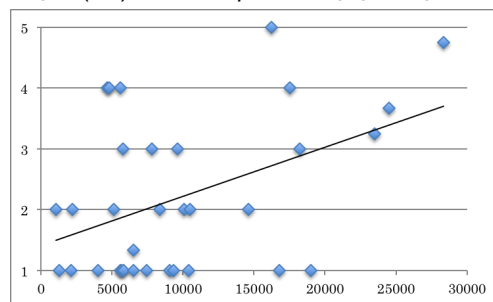


図1 大学規模と学生支援サポーター制度に対する満足度

国立大学の支援担当部署に対する主観的機能評価と課題(大学単位分析)：支援担当部署に対する主観的機能評価については、中点の3点よりも統計的に有意に高かった項目は、部署内の情報共有のみであった( $M = 3.40, SD = 0.89; t(30) = 2.51, p < 0.001$ )。最も評価が低かったのは人的資源についてであり( $M = 2.08, SD = 1.00; t(30) = -5.16, p < 0.001$ )、続いて研究環境、学内啓発、予算、学生に対する教育が低かった(表1)。

今後高等教育機関が取り組むべき課題については、大学単位の分析ではなく個人単位の分析を行った( $n = 70$ )。課題として最も多く挙げられたのは予算獲得であり、続いて

学内連携、啓発活動（教職員の理解促進）、専門スタッフの専門知識の獲得、支援部署の拡充、学生への教育となっていた（表1）。

表1 国立大学の支援担当部署の課題認識

	N	M	SD	t	p
予算	30	2.61	1.19	-1.77	0.09
物理的アクセスの良さ	31	2.99	1.11	-0.04	0.97
利用しやすさ	31	2.94	0.88	-0.39	0.70
情報発信	31	2.54	0.85	-3.02	0.01
学内啓発	31	2.49	0.92	-3.11	0.00
物理的空間（スペース）	31	2.67	1.07	-1.70	0.10
支援機器や設備	31	2.76	1.17	-1.15	0.26
人的資源	31	2.08	1.00	-5.16	0.00
学外連携（社会資源の利用）	31	2.45	0.66	-4.65	0.00
学内連携	31	3.07	1.04	0.39	0.70
全体としての機能	31	2.80	1.02	-1.09	0.29
専門知識	31	3.12	0.77	0.87	0.39
入試相談	31	3.17	0.75	1.26	0.22
研究環境	31	2.42	0.84	-3.83	0.00
部署内の情報共有	31	3.40	0.89	2.51	0.02
学生に対する教育	31	2.63	0.77	-2.65	0.01

障害学生の困りごと：自由記述について回答した障害学生は55名（約63%）であり、全部で129件の困りごとを挙げた。そのうち、解決した困りごとは23件（約18%）、未解決の困りごとは59件（約46%）、「どちらともいえない」と回答された困りごとは46件（約36%）記入なしは1件であった。相談相手（複数回答）は多岐にわたっており、その内訳は障害学生支援室スタッフが最も多く58件、ついで友人の52件、指導教員の36件と続く。1つの困りごとに対し、最大6箇所、最小0箇所、平均2.33箇所の相手に相談をしていることが示された。

視覚障害学生が挙げた困りごとは21件で、主に「学内移動」、「情報へのアクセス」、「人間関係」に大別できる。「情報へのアクセス」に関しては、配布物や掲示物の見にくさ、授業時のわかりにくい情報提示などがあった。「人間関係」に関わる困りごととしては、対教員や友人に対して、障害の開示についてのものが多かった。

聴覚障害学生が挙げた困りごとは32件であった。その内容は「情報へのアクセス」に関わるもの、「複数人でのコミュニケーション」に関わるものなどがあり、「情報のアクセシビリティ」に関して、情報保障の質や人員確保が課題としてあげられている。また、「複数人でのコミュニケーション」に関わるものとして、グループディスカッションへの参加についての困りごとといった授業内と、日常における周囲との雑談に加わることができないといったコミュニケーション一般に関するものが多かった。

肢体不自由のある学生の困りごとは34件であった。「移動」、「設備」、「介助」に関わるものが困りごととして挙げられ、アクセスできない場所が学内にあるということに加

え、普段アクセスができる場所であっても天候によってアクセスができなくなることが示されていた。「設備」については、そもそも使用できない設備やユーザビリティが低い設備があるというもので、「介助」については、トイレ介助や衣服の着脱などが報告されている。

精神障害学生は、5件の困りごとが挙げられていた。共通していたのは、人間関係に関するものであり、他者に自分の症状を知られたくないなど自分の症状の開示についての悩みである。障害の開示については、担任の教員や友人に相談しているが、解決に至っていない。

発達障害学生が挙げた困りごとは21件であった。「学習面」、「人間関係」、「知覚過敏」が挙げられる。「学習面」では、課題の提出やグループワーク、発表についてであり、教員や友人との人間関係に難しさがあること周囲の生活音や教室の机の振動にイライラするなどであった。

### 障害のある学生とサポーター学生（障害のない学生）の比較：質問項目は、障害の有無と種類、自尊心尺度10項目（Rosenberg, 1965）、人生満足感尺度5項目（Diener et al., 1985）、友人・家族関係満足度各1項目、TIPI-J10項目（小塩ら, 2012）、シーハン機能障害評価尺度3項目（Sheehan et al., 1996）、関係流動性尺度12項目（Yuki et al., 2007）、自己の流動性尺度12項目、Collegiate Psychological Sense of Community scale (CPSC) (Lounsbury & Denei 1996)、新規知人・友人数などであり、障害の有無別で差異が示されたのは、CPSCと社会の関係流動性認知、そして新規知人数だけだった。同様の測定指標を用いて一般成人を対象にした佐藤(2016)の結果とは全く異なり、高等教育機関に在籍している障害学生の心理的適応度は、障害のない学生と比較して遜色ないという結果が示された（表2）。

障害のある学生とサポーター学生（障害のない学生）の比較：質問項目は、障害の有無と種類、自尊心尺度10項目（Rosenberg, 1965）、人生満足感尺度5項目（Diener et al., 1985）、友人・家族関係満足度各1項目、TIPI-J10項目（小塩ら, 2012）、シーハン機能障害評価尺度3項目（Sheehan et al., 1996）、関係流動性尺度12項目（Yuki et al., 2007）、自己の流動性尺度12項目、Collegiate Psychological Sense of Community scale (CPSC) (Lounsbury & Denei 1996)、新規知人・友人数などであり、障害の有無別で差異が示されたのは、CPSCと社会の関係流動性認知、そして新規知人数だけだった。同様の測定指標を用いて一般成人を対象にした佐藤(2016)の結果とは全く異なり、高等教育機関に在籍している障害学生の心理的適応度は、障害のない学生と比較して遜色ないという結果が示された（表2）。

表2 障害の有無による各尺度得点の比較

	障害あり群		障害なし群		p	
	likert	M	SD	M		SD
自尊心	7	3.86	(1.19)	3.97	(1.03)	
人生満足感	7	4.10	(1.29)	4.31	(1.23)	
家族関係満足度	7	4.63	(2.03)	5.03	(1.82)	
友人関係満足度	7	5.05	(1.44)	4.93	(1.62)	
外向性	7	3.53	(1.56)	3.78	(1.47)	
協調性	7	4.82	(1.29)	4.79	(1.18)	
誠実性	7	3.46	(1.32)	3.37	(1.25)	
神経症傾向	7	4.54	(1.37)	4.79	(1.19)	
開放性	7	4.23	(1.46)	4.10	(1.33)	
シーハン機能評価	10	2.78	(2.38)	2.86	(2.43)	
CPSC	7	4.73	(1.14)	4.05	(1.06)	***
関係流動性尺度	6	4.15	(.68)	3.92	(.63)	*
自己流動性尺度	6	3.73	(.82)	3.85	(.69)	
新規知人数(1ヶ月間)	-	1.13	(1.12)	1.32	(1.19)	
新規知人数(3ヶ月間)	-	1.95	(1.36)	2.35	(1.38)	*

\*p<.05, \*\*\*p<.001

NOTE: 新規知人数は平方根変換後の値

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 15 件)

1. 植田健男.(2017).今日の「高校教育改革」と「大学入試改革」.人間と教育,93,98-103.
2. 植田健男.(2017).教育をどう変えようとしているのか -改訂学習指導要領の問題点-,京都教育センター「季刊ひろば」,190,4-9.
3. 植田健男.(2017).教育課程企画特別部会(論点整理)と高大接続.高大接続研究センター紀要,1,84-87.
4. 後藤悠里・佐藤剛介・村田淳・望月直人・桑原斎・中津真美・植田健男.(conditionally accepted).高等教育機関における障害学生が抱える困りごとの検討 自由記述回答の分析を通して.高等教育と障害.
5. 原田 新・池谷航介・松井めぐみ・望月直人.(2018).「大1 コンフュージョン」の実際(第1報):高校と大学のギャップに戸惑う新入生の実態調査.岡山大学教師教育開発センター紀要,8,97-107.
6. 楠敬太・池谷航介・望月直人.(2016).高等教育機関に在籍する課題を有する留学生の実態把握に関する研究 国公立大学でのインタビュー調査を通して.大阪教育大学紀要第 部門教育科学,65,7-14.
7. 村田淳.(2016).大学構内のバリアフリー化に関するワーキンググループの実践-キャンパスアクセシビリティレポート.京都大学学生総合支援センター紀要,45,47-57.
8. 中野聡子・楠 敬太・諏訪絵里子・吉田裕子・浅野雅子・望月直人.(2017).聴覚障がい学生のためのパソコンテイクにおける情報保障評価シートの試作と活用.大阪大学高等教育研究,5,9-17.
9. 佐藤剛介.(投稿中).高等教育機関における障害学生支援実施部署の名称についての一考察:英語圏の国々を参考にして.
10. 佐藤剛介.(印刷中).「障害」表記に関する一考察.名古屋大学学生相談総合センター紀要,17.
11. 佐藤剛介・後藤悠里.(2017).障害者差別解消法施行後の名古屋大学の取組 -.名古屋大学学生相談総合センター紀要,16,38-43.
12. 佐藤剛介・後藤悠里・船津静代・森典華.(2017).多様性を推進するための修学環境の現状と課題 -障害学生対応についての教職員対象アンケート結果より-.名古屋大学学生相談総合センター紀要,16,30-37.
13. 佐藤剛介・後藤悠里・瀬戸今日子.(2016).障害学生支援における学内環境の事前的改善措置.名古屋大学学生相談総合センター紀要,15,48-53.
14. 佐藤剛介・鈴木健一・古橋忠晃・船津静代・山内星子・杉岡正典・瀬戸今日子・後藤悠里・大和田若葉・植田健男.(2016).障害者差別解消法施行に伴う本学の課題とその対応 -学生相談総合センターの取り組み-.名古屋大学学生相談総合センター紀要,15,3-19.
15. 佐藤剛介・望月直人・村田淳・後藤悠里・桑原斎・中津真美・植田健男.(投稿中).高等教育機関における障害学生支援に関するエビデンス-障害学生支援担当者と国立大学の現状-.

[学会発表](計 15 件)

1. 後藤悠里・佐藤剛介.(2017).一般成人を対象とした合理的配慮の受容に関する研究.一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会,於:同志社大学 6月17日-18日.
2. 後藤悠里・佐藤剛介.(2017).「合理的配慮」を人々にいかに伝えていくか 質問紙調査の自由記述回答を手がかりに.障害学会第14回大会,於:神戸学院大学 10月28日-10月29日. 20.
3. 橋本博文・沖美魅・佐藤剛介.(2017).ひきこもり支援に対する賛意とその背後にある心理的要因の分析.日本社会心理学会第58回大会,於:広島大学 10月28日-10月29日.
4. Hirofumi Hashimoto, Haruka Ikeuchi, & Kosuke Sato.(2018, May). Reluctance to Accept Inclusive Education: A Socio-Cultural Psychological Perspective. Poster will be presented at the 30th APS Annual Convention, San Francisco, CA, U.S.
5. Lauren Howard, Kosuke Sato, & Joanna Schug.(2018, March). The Influence of Relational Mobility on the Loneliness Among Individuals with Disabilities. Poster presented at the 2018 Advances in Cultural Psychology preconference in Atlanta, Georgia, U.S.
6. 池内はるか・橋本博文・佐藤剛介.(2016).インクルーシブ教育に対する賛否とその背後にある心理的要因の検討.中国四国心理学会第72回大会,於:東亜大学 10月29日-10月30日.
7. 池内はるか・橋本博文・佐藤剛介.(2017).思いやりの気持ちがもたらす弊害-なぜわたしたちはインクルーシブ教育に消極的なのか- 中国四国心理学会第73回大会,於:徳島大学 11月11日-11月12日.

8. 望月直人・楠敬太・吉田裕子・諏訪絵里子・中野聡子・山口和也. (2017). 発達 / 精神障害のある学生への別室受講サポートの試み. 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会, 於:同志社大学 6月17日-18日. 村田淳. (2017). 発達障害学生へのICTを活用した支援の一取組. 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会, 於:同志社大学 6月17日-18日.
9. 大井砂貴子・酒井崇・佐藤剛介・後藤悠里. (2017). 障害をかかえた留学生への障害福祉サービスと合理的配慮. 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会, 於:同志社大学 6月17日-18日.
10. Kosuke Sato. (2017, May). Self-Esteem for Perceived Opportunities to Form New Relationships of People with Disabilities. Poster presented at the 29th APS Annual Convention, Boston, Massachusetts, U.S.
11. 佐藤剛介. (2016). 障害者に関するエビデンスの構築(1) 障害者の社会適応度と関係流動性認知. 日本社会心理学会第57回大会, 於:関西学院大学 9月17日-9月18日.
12. 佐藤剛介. (2017). 障害学生対応の学内格差とその対応. 話題提供. 我が国における障害学生支援の現状と課題(2) 日本特殊教育学会第55回大会シンポジウム. 於:名古屋国際会議場 9月16日-18日.
13. Kosuke Sato, & Yuri Goto. (2018, May). Negative Consequences of Women with Disability: Social Cognition, Psychological Health, Self-Esteem, and Satisfaction with Relationships. Poster will be presented at the 30th APS Annual Convention, San Francisco, CA, U.S.
14. 佐藤剛介・後藤悠里・瀬戸今日子. (2016). 学内連携を通じた障害者の修学・研究環境の事前的改善措置の取り組み. 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第2回大会, 於:東京大学先端科学技術研究センター 6月25日-26日.
15. 佐藤剛介・後藤悠里・酒井崇. (2017). 名古屋大学における合理的配慮決定完全一元化の取組. 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会, 於:同志社大学 6月17日-18日.
2. 望月直人. (2017). 第10章 発達障害 - - 子どもの発達特性を踏まえた理解と援助 水野治久・本田真大・串崎真志 (編) 絶対役に立つ教育相談. ミネルヴァ書房.
3. 村田淳. (2018). 入学試験・高大連携. 合理的配慮ハンドブック, 日本学生支援機構, 35-36.
4. 村田淳. (2018) 大学に求められる障害のある学生への支援. 第63回学生生活指導主務者研修会報告書, 100-108.

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

植田健男 (UEDA, Takeo)  
名古屋大学, 教育発達科学研究科, 教授  
研究者番号: 10168627

##### (2) 研究分担者

佐藤剛介 (SATO, Kosuke)  
名古屋大学, 学生相談総合センター,  
特任講師  
研究者番号: 30632153

##### (3) 研究分担者

望月直人 (Mochizuki, Naoto)  
大阪大学, キャンパスライフ健康支援センター, 特任准教授  
研究者番号: 20572283

##### (4) 研究分担者

村田淳 (Murata, Jun)  
京都大学, 学生総合支援センター,  
准教授  
研究者番号: 00742305

##### (5) 連携研究者

桑原斉 (KUWABARA, Hitoshi)  
浜松医科大学, 医学部, 准教授  
研究者番号: 50456117

##### (6) 連携研究者

中津真美 (NAKATSU, Mami)  
東京大学, バリアフリー支援室,  
特任助教  
研究者番号: 90759995

#### [図書](計4件)

1. 近藤武夫・高橋知音・村田淳. (2018). 障害のある学生を教えるときに必要なこと. 合理的配慮ハンドブック, 日本学生支援機構, 17-25.